

第4回 ひきこもり支援に関する関係府省横断会議 議事概要

日時：令和3年9月30日(木) 16:00～16:40

場所：A P虎ノ門 C会議室 (一部オンライン)

出席者：

主査

厚生労働大臣政務官 ことやり 隆史

構成員 []は代理出席者

内閣官房孤独・孤立対策担当室長	谷内 繁
[内閣官房孤独・孤立対策担当室長代行	大村 慎一]
内閣府政策統括官 (政策調整担当)	笹川 武
消費者庁次長	高田 潔
文部科学省初等中等教育局長	伯井 美徳
[文部科学省大臣官房審議官 (初等中等教育局担当)	淵上 孝]
厚生労働省社会・援護局長	山本 麻里
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長	田原 克志
厚生労働省人材開発統括官	小林 洋司
農林水産省農村振興局長	牧元 幸司
経済産業省商務・サービス審議官	畠山 陽二郎
[経済産業省商務・サービス政策統括調整官	田中 一成]

「孤独・孤立対策に関する連絡調整会議」構成員

厚生労働副大臣 山本 博司

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
ひきこもり支援に関する関係府省横断会議の取りまとめについて
3. 閉会

(配付資料)

資料 ひきこもり支援における関係機関の連携の促進について (案)

(参考資料)

参考資料 ひきこもり支援に関する関係府省横断会議構成員名簿

(議事概要)

(1) ひきこもり支援に関する関係府省横断会議の取りまとめについて

- ①資料について厚生労働省社会・援護局長から説明
- 本会議は、「孤独・孤立に関する連絡調整会議」において、坂本孤独・孤立対策担当大臣から「ひきこもり支援について、厚生労働省を中心に関係省庁で議論を進め、連絡調整会議へ報告する」よう要請されたことを踏まえ、これまで各府省の施策の共有や、先進的な自治体の取組についてヒアリングを行ってきた。本日で4回目の開催となる。
- 今般、本会議の構成員の連名という形で、地方自治体等に対して、ひきこもり支援における関係機関の連携の更なる促進をお願いする旨の通知を発出し、この通知を本会議の成果としたい。
- ひきこもり支援は、自治体の保健福祉部局だけで完結できるものではなく、自治体内の様々な部局をはじめ、都道府県と市町村の各部局の連携、更には地域の民間団体、民間企業、NPO 法人等の社会資源とも広く連携・協働することによって、初めて多様な支援ができる体制の構築が可能になる。
- このような自治体における関係機関の連携・協働の枠組みが強化され、また、多くの自治体が取組が広がっていくように、関係府省においてもそれぞれの分野でしっかりと自治体の取組を後押ししていくことを示す意味で、本通知を发出できればと考えている。
- 加えて、自治体における支援体制構築に当たっての留意事項として、「就職氷河期世代活躍支援」において各市町村へ「市町村プラットフォーム」の設置・運営を依頼していることから、この「市町村プラットフォーム」への教育、農林、商工、消費者保護などの自治体内の幅広い部局の参画をお願いするとともに、各部局から関係する民間団体、民間企業、NPO 法人等へ「市町村プラットフォーム」への参画を要請していただくことを掲げている。
- もう1つの留意事項として、福祉関係機関と各分野の関係機関の連携ということで、
 - ・福祉関係機関と教育関係機関の連携、
 - ・福祉関係機関と農業・商工関係機関の連携、
 - ・福祉関係機関と就労支援関係機関の連携、
 - ・福祉関係機関と子供・若者支援関係機関の連携、

・福祉関係機関と消費者関係機関等の連携

を掲げており、地域の特性も生かしながら福祉関係機関と各分野の関係機関が創意工夫の中でひきこもり支援の体制を構築できるよう、配意や検討を要請している。

- 更に、別添1として令和4年度概算要求における「ひきこもり支援」に関連する各府省の施策をまとめており、別添2としてヒアリングをした4自治体の先進的な取組について、各分野の連携・協働という点にフォーカスを当ててまとめている。

②通知案について意見交換

- 内閣官房孤独・孤立対策担当室長代行から、政府として孤独・孤立対策を総合的に進めていく上でひきこもり支援は重要な施策の1つであることと、年内に予定している孤独・孤立対策に関する重点計画の策定に当たっての協力依頼について発言があった。
- 内閣府政策統括官から、令和4年度概算要求において、子供・若者世代及び中高年世代へのひきこもり等の行動面と自己肯定感等の意識面に関する調査、子供・若者支援体制の整備推進、子供・若者支援に当たる人材の養成に必要な予算を要求していることについて発言があった。
- 消費者庁次長から、地域の消費生活センターが福祉関係部局等と連携して、配慮を要する消費者を地域で見守る「見守りネットワーク」の設置を進めているなど、福祉関係部局と地域の消費生活センター等の連携強化について発言があった。また、令和4年度概算要求において、「見守りネットワーク」設置に活用できる地方消費者行政強化交付金のほか、消費者団体等によるオンライン相談会の実施や啓発活動に対する支援等に必要な予算を要求していることについて発言があった。
- 文部科学省大臣官房審議官から、福祉関係機関と教育関係機関の連携は極めて大事なことであり、シームレスな対応が図られるよう対応していく必要があることについて発言があった。また、令和4年度概算要求において、不登校児童生徒支援に係る関係機関の連携体制の整備、学校以外の場における不登校児童生徒の支援の推進に必要な予算を要求していることについて発言があった。
- 厚生労働省社会・援護局長から、令和4年度概算要求において、これまで都道府県等に設置してきた「ひきこもり地域支援センター」を一般市町村にも設置可能とすること、都道府県による市町村事業の立ち上げ支援として、都道府県と市町村が連携したひきこもり地域支援センターのサテライトの設置等を創設すること等に必要な予算を要求していることについて発言があった。

- 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長から、ひきこもり状態にある方やそのご家族を支援するため、厚生労働科学研究で「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」を取りまとめ、自治体の精神保健福祉センターやひきこもり地域支援センター等に配布していること、また、令和4年度概算要求において、当該ガイドラインを基に、教育、福祉、医療等の業務従事者を対象とした「思春期精神保健研修」を実施するために必要な予算を要求していることについて発言があった。
- 厚生労働省人材開発統括官から、福祉関係機関と就労支援関係機関が連携することは非常に有意義であること、また、令和4年度概算要求において、「地域若者サポートステーション事業」に必要な予算を要求していることについて発言があった。
- 農林水産省農村振興局長から、福祉関係機関と農業関係機関の連携は大変重要であり、地方農政局を通じて都道府県等の農政部局へ通知すること、令和4年度概算要求において、これまでの「農福連携対策」の取組に加え、多世代・多属性の人々の交流参加の場となる「ユニバーサル農園」の試行運用及び開設に必要な施設等の整備に係る予算を要求していることについて発言があった。
- 経済産業省商務・サービス政策統括調整官から、ひきこもり状態にある方の状況に応じた寄り添う支援が重要であることについて発言があった。また、民間企業を含めた関係者が広く連携・協働することが重要であり、経済団体に対して、通知の内容について情報提供していくことについて発言があった。

③こやり厚生労働大臣政務官から会議の総括と会議の成果物についてのコメント

- ひきこもり支援は、制度の隙間にあるテーマであり、「8050世帯」と言われる複雑化・複合化した課題を抱える世帯への対応についても、本腰を入れて取り組まないといけないとの思いを改めて強くした。
- ひきこもり状態にある方やそのご家族への支援を進めるに当たっては、既存の施策の枠組に入れようとしても必ずしもうまくいくわけではなく、当事者やそのご家族を中心に据えた上で、様々な施策を持ち寄り、更にその施策を生かすことができる人的な支援のネットワークをいかに構築していくかが重要な鍵となる。
- ヒアリングをした4つの自治体の取組を振り返ってみると、話を伺った皆さんに共通することは、使命感を持って職務に当たっていること、また、当事者への暖かいまなざしや愛情が強く感じられることであり、これが支援のネットワークのベースになっているのだと感じた。

- 各府省におけるそれぞれの施策の背景、あるいは目指すべきところは必ずしも同じではないため、時には「制度の壁」と言われるような関係に見えることがあるかもしれないが、一方で、自治体の実践においては、各府省の施策のいいところを取り出して、それをうまく組み合わせた上で、そこに熱意あふれる人たちのネットワークを掛け合わせることで、当事者が中心にいる寄り添った丁寧な支援が展開されている。
- 1つのテーマに寄り添って関係府省が参集したことは、とても意義があるものと考えている。各府省においては、先進的な自治体の取組がより発展し、また、他の多くの自治体にも取組が広がるように、各施策がひきこもり支援にもつながることを念頭に置きながら、それぞれの分野での更なる尽力をお願いしたい。また、是非、各府省がひきこもり支援について一緒に考える時間を引き続き持ってもらいたい。

④通知案の取扱いについて厚生労働省社会・援護局長から説明

- 自治体におけるひきこもり支援の取組が円滑に進んでいくためには、各府省間においても連携を一層深め、それぞれの施策を持ち寄って対応していく必要があると考えている。
- 本会議の取りまとめとして、本日提案した通知を発出したい。
(各府省異議なし)

(2) 山本厚生労働副大臣からのコメント

- 5月の「孤独・孤立に関する連絡調整会議」において坂本孤独・孤立対策担当大臣から私に指示があり、こやり政務官にお願いして本会議での議論を深めていただいた。
- 私が議員になる約15年前に、KHJ全国ひきこもり家族会連合会の方、特に香川県、愛媛県の当事者やご家族の方が抱える苦労や課題について話を伺ったのをきっかけに、国会議員になってからも、国会で何度も質問するなど、ひきこもり支援を私自身のライフワークとしてきた。
- 15年前は、ひきこもりの実態すら分かっていなかった時代だった。その後、全国的な実態調査が実施され、また、ひきこもり地域支援センター等が設置されるなど、当時に比べると支援体制が整備されてきたと実感している。
- 一方で、コロナ禍においては、こうした平時においても孤立しがちな方達への影響が特に大きく、厚生労働省のみでできる支援には限界がある。
- 本会議の成果である令和4年度の概算要求や、関係機関の連携・協働についての通知を関係府省連名で出すことができるのは、大きな意義があると考えてい

る。

- 短期間で取りまとめをしたこやり政務官と各府省のみなさんに感謝申し上げる。

(3) こやり厚生労働大臣政務官からのコメント

- ひきこもり支援は、これをやったら取組が一気に進むというものでは必ずしもなく、ひきこもり状態にある方やそのご家族の一人一人の状況に寄り添ってこつこつと積み上げていく、そういった分野であると思っている。
- 施策についても新しいものを生み出すだけでなく、既存の施策を組み合わせ、どううまく絡めていくかを考える、これが一番大事なことはないか。
- 今回をもって本会議を終了することになるが、各施策の実効性や精度を上げていくためには、こうした場が極めて有効であると思っている。引き続き関係府省が有機的に連携しながら、ひきこもり支援に取り組み、そしてまた強化して行っていただきたい。

(了)